

平成28年度事業実績報告

I. 事業の概要

社会福祉法人の余剰金内部留保や優遇税制問題に端を発した社会福祉法人制度改革は、昨年度末に国会を通過した「社会福祉法等の一部を改正する法律」に沿って、本年度より段階的に施行され、平成29年4月からは社会福祉法（以下「法」という）の改正を踏まえた本格的な施行を迎える。これにより、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組実施の責務、⑤行政関与の在り方の見直しが図られることとなる。当法人も含め、全国の社会福祉法人においては、定款変更をはじめ、改正法の規定する新しい概念の評議員（以下「新評議員」という）の選任など、その準備に奔走した1年であった。

ゆめこうばにおいては、4月より利用者が2名増え、総勢38名となったことに伴い、定員を35名から38名に変更した。また、平成23年度に『知的障害者通所授産施設』から『就労継続支援B型事業』（以下「就労継続B型」という）へ移行し、丸5年が経過したが、6年毎に実施が義務付けられている事業所の更新申請を、今年2月に初めて実施。問題なく認可を受けている。就労支援事業については、全体として増収増益となり、利用者の平均工賃月額は昨年度より260円アップの11,851円（過去最高）となった。

II. 運営状況

1. 法人運営

(1) 定款変更について（社会福祉法人制度改革対応）

この度の社会福祉法人制度改革を踏まえた法改正に伴い、法人の定款もそれに沿ったものに変更しなければならないが、大幅な法改正であるため、定款もこれまでとは異なる全く新しいもの（以下「新定款」という）に変えなければならない。11月に厚労省より例が示され、これを参考に案を作成。1月の理事会にて議決後、所轄庁である岡山市へ変更申請を実施。2月8日付にて認可を受けた。改正法と同様、平成29年4月1日より施行となる。

(2) 新評議員の選任について（社会福祉法人制度改革対応）

新評議員は、改正法の施行日より任期開始となるため、それまでに選任されなければならないが、新定款では、「評議員選任・解任委員会」にて選任することとしている。まずは、1月の理事会にて、監事1名・事務局員1名・外部委員1名からなる評議員選任・解任委員を選任。新定款の認可後、3月9日の理事会にて新評議員の候補者を選出。これを受け、3月18日に評議員選任・解任委員会を開催し、新評議員を選任した。

(3) 社会福祉充実計画の策定について（社会福祉法人制度改革対応）

社会福祉法人の内部留保金を社会福祉事業や公益事業へ再投下することを目的とした、改正法に基づく新しい制度である。本年度の決算金額をもとに、法人の保有する財産から事業継続に必要な財産を控除し、再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を算定。これを来年度から5か年で費消する計画（社会福祉充実計画）を策定し、実行しなければならないものである。

当法人においては、2,436万円の社会福祉充実残額が算定されたため、これを費消する社会福祉充実計画（案）を策定。今後、定時評議員会での承認後、平成29年6月末までに所轄庁へ承認申請しなければならない。

(4) 退職金規程の変更について

本年度より施行された社会福祉法人制度改革の内容の一つに、独立行政法人福祉医療機構が運営している『社会福祉施設職員等退職手当共済制度』（以下「退職手当共済」という）の改訂がある。これは、平成28年4月1日以降に加入する職員については、国及び都道府県の公費助成が廃止され、施設の負担額がこれまでの3倍（年間約134千円）になるというもののだが、施設の負担増に対処するため、施行日以降に入社する職員を退職手当共済に加入で

きないようにする措置が設けられていた。

当法人においては、この措置を採用するものとして、昨年3月に退職金規程の変更と福祉医療機構への届出を実施していた。しかし、これにより、退職手当共済に加入している職員とそうでない職員との間に処遇の差が出ていた。これを解消するため、通常、常勤職員が加入している岡山県民間社会福祉従事者共済制度（以下「県共済制度」という）の「第1給付金」に加入していれば、県共済制度の「第2給付金」にも併せて加入できるものとして、法人の退職金規程を変更した。

そもそも県共済制度の「第2給付金」は、平成18年度に介護保険施設の職員に対して、今回の改訂と同様に退職手当共済の国及び都道府県の公費助成が廃止された際に、その代替措置として生れたものである。

(5) 障害者等の住まい・シェアハウスの検討

ゆめこうば開設以来12年が経過し、当時、支援学校を卒業して通所を始めた利用者も30歳を迎える。そのご家族（親）も同様に年を重ね、高齢となった自分たちの父母の介護や自分自身の体力の減退など将来への不安から、子供たちの住まいへのニーズが高まってきている。すぐに必要というわけではなく、自分たちがまだ動けるうちに子供たちの「終の住み家」への道筋を立てておきたいとの思いがある。

障害者に限らず高齢者等も対象とした住まい・シェアハウスについて、運営方法や制度的な面など総合的に検討しているが、更に具体的に計画を進めていく。

2. ゆめこうば運営

(1) 利用者状況

4月より利用者が2名増え、総勢38名にて事業を開始。これまで定員35名に対して36名の利用者を受け入れていたが、これを機に5月、定員を38名に変更した。

9月20日、職員が閉めようとした自動車のハッチバックドアに利用者が頭をぶつけ、切傷と打撲を負う事故が発生。即座に医療機関を受診し、CT検査等を実施したが、骨に異常は無く、縫合の処置等を実施した。

□年間利用率：95.1% ※定員38名・利用通所日数：249日ベース（前年度：95.7%）

【平均利用者負担月額】

サービス費負担額：0円 + 食費負担額：7,014円 = 7,014円

cf. 17年度(支援費制度)：¥1,238, 18年度：¥20,090, 19年度(「特別対策」)：¥12,389,
20年度(「緊急措置」)：¥7,467, 22年度(非課税世帯利用者負担無料)：¥5,608,
26年度(食費負担195⇒230円)：¥5,890, 27年度(食費負担230⇒350円)：¥7,061

(2) 年間行事実績

4月：お花見遠足（中山運動公園）、5月：健康診断・若葉祭り、6月：ボウリング大会（宇野港ボウリング場）、7月：社会科見学（カブト博物館）、8月：社会科見学（岡山シーミュージアム）、避難／消火訓練、9月：スポーツ大会（山陽ハイ）、10月：交通安全教室・パーベキュー&小運動会、11月：インフルエンザ予防接種・健康診断・もみじ祭り、12月：クリスマス会、1月：初詣・成人式、2月：節分会・避難／消火訓練、3月：地震／津波避難訓練・契約説明会

(3) 職員状況

昨年度末、目標工賃達成指導員を担当していた正規職員1名の退職に伴い、大学新卒者1名を4月より正規職員として雇用するとともに、職員配置の見直しとサービス管理責任者・目標工賃達成指導員の担当変更を実施した。管理者(施設長)、サービス管理責任者(1名)、職業指導員(3名)、生活支援員(4名)、目標工賃達成指導員(1名)の人員配置である。

1月末、正規職員1名が定年退職となったが、引き続き、常勤パートとして5年間の再雇用契約を締結した。

障害福祉サービスの質の向上を図る目的で実施している職員処遇改善事業により、6月賞与時に平均10,230円、期末手当として平均95,293円を支給した。

(4) 就労支援事業状況

① 作業種目別収支状況（資金収支決算書ベース）

単位：千円 ○ 内は前年比

作業種目	収 入	支 出				差額
		製造原価	販管費	経费率（前年）	工賃	
冷凍うどん	1,517 (98.6%)	1,269	213	97.7% (109.9%)	668	-633
パ ン	6,583 (113.4%)	3,455	268	56.6% (61.3%)	1,408	1,452
リサイクル・トナー	740 (99.7%)	1	55	7.6% (8.9%)	161	523
喫 茶	228 (100.8%)	277	14	127.4% (144.3%)	170	-233
軽作業	2,771 (88.9%)	224	678	32.5% (24.9%)	2,985	-1,116
農作業等	9 (--- %)	2	0	22.6% (--- %)	0	7
計	11,848 (103.7%)	5,228	1,228	54.5% (56.2%)	5,392	0

↳(a)

例年通り、冷凍うどんの製造・販売、手作りパンの製造・販売、リサイクル・トナーの粉詰め替え、マスキング・テープのサンプル帳作製、自動車用ゴム部品のバリ取り、老人保健施設の清掃等を実施している。

パン工房では、職員の営業活動により販路を拡大でき、それに伴い売上も大きく伸ばすことができた。新たな取り組みとして、広報用のチラシ「月刊ゆめぱん通信」を毎月発行し、新商品の紹介を効率よく実施できるようにした。また、ゆめこうばのロゴシールやパンの名前シールを刷新し、それらを貼付することで宣伝も兼ね、次回訪問販売時の受注拡大など更なる売上拡大に繋がられるよう工夫している。

リサイクル・トナー作業では、これまで利用者2名＋職員1名体制で作業を進めてきたが、12月下旬より利用者1名の体調不良が続き、以降、利用者1名＋職員1名体制で作業を実施している。取引先にて作業量を調整してもらっており、作業がある時にはゆめこうば全体で調整し、予定日以外でも出向いて作業するなど最優先で取り組んでいるため、作業者の減少にも係わらず、大きな売上減少には至らなかった。

軽作業では、担当職員の変更と利用者2名が加わり、本年度当初、作業班全体のリズムができるまで若干時間が掛ったが、現在は皆落ち着いて作業に取り組んでいる。作業の大きな柱であるマスキングテープの拡販ツール作成においては、作業負荷が高い割に単価の安い作業の依頼が来ており、売上が減少している。今後、取引先との交渉を進めていく。

本年度は、パンの大幅な増収と、大きな修繕が発生せず利益率を上げることができたので、全体として増収増益となった。資金収支決算書ベースで過去最高の約1,324千円の黒字となり、期末手当として平均34,846円を利用者へ支給した。

※別紙「就労支援事業 売上金額と平均工賃月額推移」参照

□平均利用者工賃月額 ((a)÷455人月) ⇒ 11,851円

Cf. 県内の平均工賃月額状況	19年度		27年度	
	定員	工賃月額	定員	工賃月額
就労継続支援A型	40	73,393	2,953	71,757
就労継続支援B型	546	9,402	3,470	13,254
障害者施設全体	2,133	13,140	6,423	38,929
ゆめこうば	30	8,614	35	11,591

② 工賃向上対策

平成19年度からの5ヵ年計画、平成24年度からの3ヵ年計画に続き、昨年度より新たな3ヵ年の工賃向上計画を策定。平成29年度最終の目標月額を12,000円（本年度実績を踏まえ12,089円に若干修正）とした。

4月より目標工賃達成指導員を変更したが、新たな担当者のもと、これまで以上に様々なアイデアを出し合い、工夫しながら、上記の目標達成だけでなく、昨年度の法改正で算定要件が厳しくなった「目標工賃達成加算(Ⅲ)」も算定できるよう取り組んで行く。

要件1) 前年度の平均工賃月額が前々年度のものを上回っていること。

要件2) 県内の就労継続B型事業所において、個々の前年度の平均工賃月額の上位25%と下位25%の事業所を除いて算出した平均工賃月額『算定基準額』を上回っていること。
(28年度:11,808円 > 11,591円)

(5) 設備整備状況

障害者総合支援法の給付費請求に使用していたパソコンが故障したため、急遽、新しいパソコンを手配。ワイズマンの請求支援システムの環境を整備し、業務に支障の出ないよう早期に対応した。(約106千円)

3. 財務状況(法人全体)

借入金元金+利息で3,814千円を償還。来年度は3,766千円を償還予定。

□借入金残高:24,010千円・・・福祉医療機構(平成35年度まで)

III. 理事会および評議員会等 ()内は参加者数

(1) 理事会

① 平成28年5月24日(理事:5名、監事:1名)

議題:平成27年度決算報告について

② 平成29年1月19日(理事:7名、監事:1名)

議題:社会福祉法人制度改革に伴う定款の変更、評議員選任・解任委員の選任、平成28年度補正予算、『1年単位の变形労働時間制』導入に伴う関係各規程の変更、社会福祉法人制度改革に伴う各種規程の読み替えについて

③ 平成29年3月9日(理事:6名、監事:1名)

議題:平成28年度2次補正予算、平成29年度事業計画及び当初予算、退職金規程の変更、理事長の利益相反する契約、新評議員候補者の推薦、評議員選任・解任委員会の開催等について

(2) 評議員会

① 平成28年5月24日(評議員:11名、監事:1名)

議題:平成27年度決算報告について

② 平成29年1月19日(評議員:13名)

議題:社会福祉法人制度改革に伴う定款の変更、評議員選任・解任委員の選任、平成28年度補正予算、『1年単位の变形労働時間制』導入に伴う関係各規程の変更、社会福祉法人制度改革に伴う各種規程の読み替えについて

③ 平成29年3月9日(評議員:11名)

議題:平成28年度2次補正予算、平成29年度事業計画及び当初予算、退職金規程の変更、理事長の利益相反する契約について

(3) 評議員選任・解任委員会

平成29年3月18日(評議員選任・解任委員:2名(うち1名外部委員)、理事:1名)

議題:社会福祉法人制度改革に伴う新評議員の選任について

以上

《就労支援事業 売上金額と平均工賃月額推移》

H29.5.30

単位：千円

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年(予算)
冷凍うどん	2,901	2,671	1,821	1,845	1,796	1,767	1,662	1,538	1,517	1,600
パン	5,897	6,180	6,008	5,715	5,590	5,179	5,462	5,806	6,583	6,880
リサイクルナ-	681	671	863	1,263	1,316	1,192	882	742	740	740
喫茶	765	695	603	425	334	264	273	227	228	230
軽作業	1,044	996	1,902	1,775	2,354	2,459	2,769	3,117	2,771	2,800
その他	708	28	14	1	6	36	57	0	9	10
合計	11,996	11,241	11,211	11,024	11,396	10,897	11,105	11,430	11,848	12,260
	前年比	93.7%	99.7%	98.3%	103.4%	95.6%	101.9%	102.9%	103.7%	103.5%

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年(予算)
平均工賃月額	9,325	9,260	10,200	9,915	10,931	10,890	11,456	11,591	11,851	12,089
	前年比	99.3%	110.1%	97.2%	110.2%	99.6%	105.2%	101.2%	102.2%	102.0%

